



旭川市立緑が丘小学校 学校通信

緑小だより

令和3年7月20日（火）発行

学校教育目標

考える子ども
豊かな子ども
強い子ども

夏は子どもたちも大きく伸びるとき

校長 石 塚 睦

季節は盛夏を迎え、プールからは子どもたちの歓喜の音が響き渡ってきます。そして、栽培している作物もぐんぐんと育ち、握りしめていた、まだ半分ぐらい青いミニトマトを大切にを見せてくれます。どちらもいつもの夏の風物詩なのですが、今年はことのほか、気持ちを和ませてくれる気がしています。

さて、本日は1学期の終業式を迎え、明日からは夏休みとなります。1学期は計画通りの71日の登校日、つまり、学級閉鎖や臨時休校もなく、子どもたちの健康と学習活動を持続することができました。これも緑小っ子たちの直向きの頑張りがあり、そして、ご家庭からの絶大なご理解とご支援があったことで、幸甚の限りであります。しかしながら、5月中旬に発令となり6月まで延長となった緊急事態宣言を受け、1学期に予定していた運動会と6年生の修学旅行などは2学期に延期いたしました。どちらも教育的な意義が大きな行事です。もう一度、仕切り直して2学期の催行を目指して準備を進めてまいりますが、この1年半の間に子どもたちは、残念なことを悔やむばかりでなく、きっぱりと気持ちを切り替え、次の目標を目指せるように強い心の子へと成長しています。

そして、明日からの夏休みですが、今年度から酷暑期の授業日数を減らすために30日間（冬休みは20日間）となります。昨年度が、わずか2週間足らずだったことを考えると、子どもたちには昨年の分まで夏を満喫してもらいたいと考えていますが、8月22日までは、道内に「夏の再拡大防止特別対策」が出されるなど、相変わらず新型コロナウイルスに対する警戒が必要となります。各ご家庭におかれましては、交通事故や水難事故、不審者に対する警戒、熱中症対策などとも合わせて、夏休み中のお子さんの健康と安全を守るためのご配慮とご指導をよろしくお願いいたします。

2学期の始業式には、コロナ禍の夏をも元気に過ごし、健康的に日焼けした…もしかするとマスクの痕が残っている？…子どもたちと再会できることを楽しみにしています。

注意！

近くでヒグマが出没したことがあります



ヒグマは餌を探して同じルートを通ります。鈴やラジオの音で人の存在を知らせ、子連れのヒグマには特に注意しましょう。

旭川市 環境総務課 環境保全係（0166-25-5350）

報道等でご承知のことと思いますが、旭川市においてもヒグマが出没した痕跡が多数発見されております。河川を移動ルートとしているようで、旭神地区の忠別川沿いなどでも報告があります。

夏休み中も厳重な警戒が必要ですので、各ご家庭での安全管理やご指導をよろしくお願いいたします。

- ＊河川には近づかない（特に早朝や日暮れ、日没後）
- ＊痕跡（フンや足跡など）を発見したときには、すぐにその場を立ち去り警察（110）や市役所の環境課環境保全係（25-5350）に通報を！

水泳授業

5日から水泳授業が始まりました。感染症予防のため、今年度も学校プールの使用回数が例年よりも少なくなっていますが、待ちに待った水泳授業とあって、子どもたちは笑顔でとても楽しそうに学習を行っています。授業は、1学期で終了する予定です。



宿泊学習(5年)

5年生が、12日～13日にネイパル深川で宿泊学習を行いました。天候にも恵まれ「ウォークラリー」や「ローボート・カヌー体験」など予定していた、野外での研修を計画どおりに行うことができました。意欲的で一生懸命に活動する様子が多くの場面で見られた充実した宿泊学習でした。



8月の学校行事

20	金	2学期始業式 さわやかあいさつDAY
23	月	運動会特別時間割開始 委員会⑥ 夏休み作品展(8/27まで) 夏休み図書返本(1・2年) 走り方教室(5・6年生)
24	火	身体測定(4, 5, 6年) 夏休み図書返本(3, 4年)
25	水	身体測定(1, 2, 3年) 諸費振替日 耳鼻科健診(2, 5年) 夏休み図書返本(5, 6年)
26	木	読み聞かせ④ クラブ⑤
30	月	運動会ブロック練習 (1～3年:2校時) (4～6年:3校時)
31	火	ALT来校日

消防出前授業(3年)



【放水体験】

2日に3年生が消防出前授業を行いました。放水時の水圧、消防隊員の装備の重さに子どもたちは、とても驚いていました。



【隊員装備試着】

令和3年度 PTA活動について

会員の皆様へ
今後もPTA活動へのご協力よろしく
お願いします。

コロナ感染症予防のために、今年度も自粛状態が続いていたPTA活動ですが、6月25日(金)に全校役員会を開催して、今年度の活動内容等について協議しました。今年度の各部・学年の活動については、次のように決定しました。

- 学年行事は行わない。(全学年) ※PTA学年費は、子どもの学級活動等に使用します
- 生活部・・・街頭指導・交通安全街頭指導ボランティア(希望者を募り実施)
- 厚生部・・・ガラス拭き・トイレ掃除(2月の参観日懇談後)、牛乳パック・アルミ缶・古紙回収呼びかけ
- 文化部・・・広報誌「あしたへ」年1回発行(3月)

PTA会費については以上の活動の縮小を受け、会則第4章の第6条に基づき、以下のとおり減免致します。戸主児童・教職員は、会費2500円が1750円。戸主以外は、800円が560円となります。5月～11月の7か月で徴収します。